

平成30年2月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
平成30年2月27日（火）午前9時30分から午前10時24分
- 2 開催場所
市役所 3階 第3委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 鍛代 英雄
委員(教育長職務代理者) 重田 恵美子
委員 菅原 順子
委員 渡辺 正美
委員 永井 武義
- 4 説明のため出席した職員
教育部長 谷亀 博久
学校教育担当部長 大高 敏夫
教育総務課長 古清水 千多歌
歴史文化担当課長 立花 実
学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 石渡 誠一
教育センター所長 本多 由佳里
社会教育課長 小谷 裕二
図書館・子ども科学館係長 諏訪間 伸
- 5 会議書記
教育総務課 総務係長 瀬尾 哲也
- 6 傍聴人
1名
- 7 議事日程
日程第 1 前回議事録の承認
日程第 2 教育長報告
日程第 3 報告第 1号 平成30年度当初予算（教育委員会関係）案について
日程第 4 議案第 3号 伊勢原市第2期教育振興基本計画の策定について

- 日程第 5 議案第 4 号 第2次伊勢原市子ども読書活動推進指針の策定
について
- 日程第 6 議案第 5 号 伊勢原市いじめ防止基本方針の改定について
【非公開】
- 日程第 7 議案第 6 号 平成29年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者
(退職時)の決定について
【非公開】
- 日程第 8 議案第 7 号 平成29年度伊勢原市立小中学校教職員ほう賞
被ほう賞者の決定について
【非公開】
- 日程第 9 議案第 8 号 平成29年度末校長及び教頭の退職に係る内申
について
【非公開】
- 日程第10 議案第 9 号 平成30年度校長及び教頭の人事異動に係る
内申について

----- ○ -----

午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】

最初に委員の皆様にお諮りいたします。本日より予定しております議事のうち、日程第7議案第6号及び日程第8議案第7号につきましては、審議する議案が個人情報を含みます。また、日程第9議案第8号及び日程第10議案第9号は人事に関する議案でございます。このため、日程第7から日程第10につきましては、

伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開としたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって日程第7から日程第10は非公開とさせていただきます。傍聴人の方は恐れ入りますが、日程第6が終了いたしましたら一旦御退室をお願いいたします。

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第2「教育長報告」をいたします。本日は1件でございます。報告は学校教育担当部長からいたします。お願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

弁護士法第23条の2に基づく照会に対する回答について報告をいたします。資料はございません。

本件は、家庭の事情から住民票を移さず市内の小学校に区域外就学をしている児童の居所等に係る情報につきまして、平成30年1月19日付で、弁護士会から弁護士法第23条の2に基づき当該小学校に対して照会がございました。

この弁護士会からの照会は、本市教育委員会が学校教育法施行令に基づき住民票のある自治体と区域外就学について協議をしたことにより、児童が登校している小学校が把握されたことから行われた照会です。

学校が保有する個人情報につきましては、伊勢原市教育委員会の所管に係る伊勢原市個人情報保護条例施行規則第4条により、教育長等が専決することができることとされております。

このことから、この照会に対しましては、平成30年1月31日付で教育長名において、伊勢原市個人情報保護条例第9条第1項本文に基づき、情報の提供を行わない旨を回答しましたので、同規則第5条第2項に基づき教育委員会議で報告するものでございます。以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

報告は以上でございます。御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは進めさせていただきます。

----- ○ -----

日程第3 報告第1号 平成30年度当初予算（教育委員会関係）案 について

○教育長【鍛代英雄】

日程第3、報告第1号「平成30年度当初予算（教育委員会関係）案について」、事務局から提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

それでは議案書の1ページをご覧ください。報告第1号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、平成30年度当初予算（教育委員会関係）案に対する市長への意見の申し出について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項により臨時に代理処理をしましたので、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

平成30年度当初予算案の編成につきましては、昨年11月に予算要求書を提出し、その後、財政担当部局による査定、復活調整要求、市長ヒアリング等の場での意見交換・調整を経て当初予算案がまとまりました。現在、3月市議会定例会へ議案として上程しておりますので、御報告をさせていただきます。

当初予算案の内容ですが、議案書の2ページをお開きください。教育部全体の予算額ですが、歳入が9,907万7千円で、前年度より5,490万4千円の増です。歳出が14億3,969万8千円で、前年度より6,503万9千円の増となっております。

3ページは款別、4ページは所属別となっております。歳出予算の概要は6ページの新規事業から説明をさせていただきます。

新規事業の1つ目は小学校校舎等改修事業費でございます。当該事業費につきましては、平成29年度事業は、28年度からの繰越予算でしたので、29年度当初予算は0円でございます。そのため30年度予算では、新規事業として扱っております。内容は、比々多小学校と成瀬小学校のトイレ改修工事の設計業務委託料でございます。

2つ目は、歴史文化基本構想活用事業費です。国の「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業補助金」の交付を受けて各種事業を展開する「伊勢原市歴史文化を生かした地域づくり協議会」への貸付金等の財政支援を行うものでございます。29年度は補正予算での対応でしたが、30年度は当初予算で計上しておりますので、新規事業として計上してございます。

(3) 廃止事業です。姉妹都市であるラミラダ市への教育視察派遣研修を廃止いたします。廃止する主な理由は、平成32年度から実施される新学習指導要領による、小学校における外国語活動の実施に向け、より多くの教員の資質向上の取組に対応するためです。

なお、30年度はラミラダ市からの研修の受け入れの予定もございません。

(4) 見直した事業です。まず1つ目は、市史編さん事業費です。市史については、これまでに全12巻の発刊が終了していますが、専門性が高くボリュームも多いことから、中学生以上を対象としたわかりやすいダイジェスト版を作成し、

市民や市外の人にも広く伊勢原の歴史を知っていただくため刊行するものでございます。

2つ目は、外国語教育推進事業費です。32年度の新学習指導要領完全実施に向け、移行期間である平成30年度から実施する小学校3・4年生の年間15時間の外国語活動のうち、10時間に外国語指導助手を配置いたします。

3つ目は、特色ある教育モデル推進事業費です。大山小学校でのモデル事業について、外国語指導助手の充実を図るとともに、英語教育の成果を検証するため、実用英語技能検定試験の受験に要する費用等を計上してございます。

4つ目です。中学校生徒情報教育推進事業費です。教育用コンピュータ等の再リースへの移行による減額があるため、事業費全体としてはマイナスになってございますが、新たに教育用タブレット端末約30台を整備し、既存のタブレット端末と合わせて各中学校にそれぞれ10台程度を配置し、教育活動の充実を図ります。

最後の公民館維持管理費は、現在進めている大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備事業に伴う大田ふれあいセンターの改修経費等を計上してございます。

続きまして7ページ、前年度と比較して増減額が大きい事業でございます。

1番目の小学校施設維持管理費は、成瀬小学校の受水槽の老朽化に伴う更新工事を実施するための増額となっております。

4番目の図書館運営事業費は、図書館の貸し出し業務等の委託料と、図書購入費の増による増額となっております。

5番目の小学校給食事業費は、給食調理に使用する厨房機器等の更新経費の増額によるものです。

6番目の特別支援教育推進事業費は、来年度小学校に入学する脳性まひのお子さんの学習環境を整えるため、医療的ケアや備品の整備等の予算を計上してございます。

7番目の小学校特別支援教育環境整備費は、特別支援学級在籍児童数の増加が見込まれるため、介助員の増員を予定してございます。

9番目の小学校学習活動支援事業費は、小学校2年生の35人以下学級の実施に向け、非常勤講師を増員するための増額です。

11番目の石田小学校施設取得費は、償還計画に基づく計画的な事業公社からの買い戻しによるもので、元金均等償還のため、利息分が昨年度と比較して減額となっております。

12番目の小学校教科等事務費は、来年度から小学校で実施される道徳の教科化に伴う教師用指導書の購入による増額です。

15番目の図書館・子ども科学館維持管理費は、建物が建築後約30年を経過しているため、雨漏りが発生しています。屋上等防水改修工事に向けた設計費を計上してございます。

16番目の要保護準要保護生徒就学援助費は、新入学学用品費の単価の改正に伴う増額です。

4ページにお戻りください。歳入について説明をさせていただきます。上段の表をご覧ください。

まず教育総務課です。歴史文化基本構想活用事業費ですが、市は、協議会が国からの補助金を受けるまでの間について、貸付金という形で財政支援を行います。その貸付金の返済に伴う貸付金元金収入と、成瀬小学校の受水槽更新工事に伴う市債の借入れが増額要因となっています。

学校教育課です。特別支援教育就学奨励費補助金について、対象児童生徒数が増えると見込まれるための増額です。

図書館・子ども科学館です。屋上等防水改修工事の設計業務に対する市債を計上しています。

また、皆さんから御寄附いただきました「まちづくり市民ファンド寄附金」を、中学校の温水シャワーの整備、小学校PC教室へのエアコン整備、小・中学校の教材備品やパソコンの整備、また外国語指導助手や特別支援学級介助員の充実のために活用させていただきます。以上で説明を終わります。

○教育長【鍛代英雄】

提案説明が終わりました。御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

菅原委員、お願いします。

○委員【菅原順子】

7ページの6番で、医療的ケアが必要なお子さんに対する環境整備とありますが、これまで看護師さんをお願いした前例はありますか。

○教育長【鍛代英雄】

教育センター所長。説明をお願いします。

○教育センター所長【本多由佳里】

前例はあります。導尿のお子さんが通っていたときに派遣をしていました。

○委員【菅原順子】

一日中、付き添っていたのですか。

○教育センター所長【本多由佳里】

決まった時間帯だけです。

○委員【菅原順子】

毎年この金額がかかっていくということですか。

○教育センター所長【本多由佳里】

来年度は対象児の状況によって、どのような体制になっても対応できるように予算計上をしています。

○委員【菅原順子】

看護師配置になった場合は、一日中付き添う形ですか。

○教育センター所長【本多由佳里】

児童が学校にいる間は、概ね6時間程度を想定しています。

○委員【菅原順子】

卒業まで毎年ということですね。

○教育センター所長【本多由佳里】

はい。

○委員【菅原順子】

備品には、設備等も含まれているのですか。

○教育センター所長【本多由佳里】

体を保持するために必要な特別支援用の机や、特別に必要な教材等を購入するための予算です。この件での設備改修はありません。

○委員【菅原順子】

わかりました。

○教育長【鍛代英雄】

他には何かありますでしょうか。重田委員、どうぞ。

○教育長職務代理【重田恵美子】

6 ページの(4)見直した事業の5番目の公民館維持管理費ですが、備考欄に、大田公民館と大田ふれあいセンター統合整備に向けた取組との記載がありますが、それに1億266万円もかかるのですか。

○教育長【鍛代英雄】

社会教育課長、説明をお願いします。

○社会教育課長【小谷裕二】

この公民館維持管理費は、通常市内7公民館全体の施設の修繕や機械警備、設備の点検等に要する予算です。備考欄には予算内容の説明として、代表的な取組である大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備について記載しています。内容としては、統合に向けた大田ふれあいセンターの改修や、大田公民館の解体工事等に係る設計業務等の予算で、金額としては377万円になります。

○教育長【鍛代英雄】

他にございますか。永井委員、どうぞ。

○委員【永井武義】

2点ございます。まず1点目ですが、歴史文化基本構想活用事業の関係で980万円の歳入がありますが、国から入ってくるということでしょうか。また、歳出では1,000万円とあり、20万円の差額がありますが、そのあたりをもう少し説明願います。2点目ですが、中学校給食の導入に当たり、来年度の予算計上は0円となっていますが、そのあたりについても説明をお願いします。

○教育長【鍛代英雄】

それでは1点目について、歴史文化担当課長からお願いします。

○歴史文化担当課長【立花実】

歴史文化基本構想活用事業は、実施主体である「伊勢原市歴史文化を活かした地域づくり協議会」が直接国から補助金の交付を受けて実際の事業を実施します。今年度立ち上げたこの協議会には、補助金以外に自前の資金がございませんので、補助金が交付されるまでの間、事業資金として市から980万円を貸し付け、その後、国から協議会へ補助金が交付された段階で市に返済される形です。そして、

市から980万円を貸し付ける際に、市の補助金として20万円を上乗せし、合計1,000万円を協議会へ支出します。市の補助金の20万円については、国の補助金では対応できない部分への補助になります。なお、この20万円は市からの補助金ですので市へは戻ってきませんので、歳入は980万円ということになります。

○教育長【鍛代英雄】

それでは2点目の中学校給食の関係について、学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長【守屋康弘】

来年度に保護者や生徒等に対して導入方式等の説明やアンケート等を実施し、そこで出された意見等を踏まえ、時期を見まして補正予算で対応したいと考えておりますので、当初予算への計上は見送りました。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいでしょうか。他には何かございますか。渡辺委員どうぞ。

○委員【渡辺正美】

7ページ9番目の小学校学習活動支援事業費について、先ほどの説明の中に、小学校1・2年生の35人以下学級を推進していくという説明がありましたが、もう少し詳しく説明をお願いします。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、教育指導課長、お願いします。

○教育指導課長【石渡誠一】

現在、35人以下学級につきましては、法律に基づく編成は小学校1年生のみで、2年生以上については、各自治体での対応となっています。本市においては、小学校2年生での35人以下学級を独自で行っていますが、その実施に当たっては、2年生の学級増により教員1名を担任に充てることから、全体としての教員の不足分を補うために市で非常勤講師を配置しています。

○委員【渡辺正美】

つまり伊勢原市では、市内全校の小学校2年生の35人以下学級が引き続き編成できるよう、取り組んでいるという理解でよろしいですか。

○教育指導課長【石渡誠一】

はい。全小学校で実施するための予算措置となっています。

○教育長【鍛代英雄】

他に何かございますか。永井委員、どうぞ。

○委員【永井武義】

総合計画後期基本計画では、リーディングプロジェクトとなる事業について、庁内のいろいろな部署が協力しながら取り組んでいくということですが、予算配分は、どうなるのでしょうか。

○教育長【鍛代英雄】

教育部長、お願いします。

○教育部長【谷亀博久】

予算配分については、これまでどおり事業を所管する各課に分配されます。リ

ーディングプロジェクトの推進にあたっては、庁内で組織している部門ごとの連携・連動推進チームを中心に、各所属が有機的に連携して相乗効果が上がるように協議・調整を図って事業を進めていきますが、予算については繰り返しになりますが、今までどおり事業を所管する課が計上しています。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいですか。重田委員、どうぞ。

○教育長職務代理【重田恵美子】

7ページの6番の特別支援教育推進事業費のところ、医療的ケアを必要とするお子さんですが、今回はお1人ということですが、現実には入学を希望される御家庭は、もう少しいらっしゃるのかなと思いますが、入れる入れないといった基準といいますか、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○教育長【鍛代英雄】

教育センター所長、お願いします。

○教育センター所長【本多由佳里】

市の就学指導委員会で審議していただいて判定をしています。基本的には、保護者の意向を丁寧に聞き取り、また、就学前の教育・保育機関等に指導主事や臨床心理士が対象児の状況を見立てに行きます。その後、教育センターとしての見立てを保護者にお伝えする中で、どこの学びの場がそのお子さんにとって一番ふさわしいのかを、丁寧に保護者面談を行いながら合意形成を図っていきます。

最終的には保護者のお考えもありますので、保護者の御意向に沿いながら入学先を決めています。

○教育長職務代理【重田恵美子】

実際、そういったお子さんの中にも、将来的には研究者などになりたいといった信念を持ったお子さんもいらっしゃると思います。そうしたお子さんたちが学べる環境を整えることは非常に大切だと思います。ただ、実際に受け入れられる人数には限界もあると思ひまして、今後、2人、3人と希望者が増えた場合にどのように対応していくのかなという疑問もあります。

○教育センター所長【本多由佳里】

現在は来年度の1名ですが、今後人数が増えれば当然財政負担も大きくなります。全額国庫負担になるよう、引き続き国へ要望をしていきたいと考えます。

○教育長【鍛代英雄】

他に何かございますか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。報告第1号「平成30年度当初予算（教育委員会関係）案について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって本報告は承認されました。

----- ○ -----

日程第4 議案第3号 伊勢原市第2期教育振興基本計画の策定について

○教育長【鍛代英雄】

続きまして日程第4、議案第3号「伊勢原市第2期教育振興基本計画の策定について」、事務局から提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

議案書の8ページでございます。議案第3号につきましては、教育基本法第17条第2項の規定に基づく伊勢原市第2期教育振興基本計画を策定するため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案をいたします。

本計画の策定につきましては、本年度4月に教育委員の皆様へ策定方針をお示しし、スケジュールに従いまして策定作業を進めてまいりました。その間、教育委員の皆様にも御協議をいただきながら、小・中学校や外部有識者などへの意見照会、所定の手続を経まして計画案をまとめました。

それでは、計画案の冊子をご覧ください。

まず表紙でございます。表紙のイラストは、伊勢原市出身のイラストレーター、横溝さやかさんの作品でございます。表紙の裏に記載させていただいておりますが、横溝さんは現在、文部科学省から「スペシャルサポート大使」として任命され、文部科学省が推進している、障害のある方々が生涯を通じて教育や文化、スポーツなどさまざまな活動を続けていくことができる環境づくりの大切さを広める取組について、芸術活動を通して全国に啓発する活動を行っております。今回イラストを提供していただきましたので、表紙に掲載させていただきました。

続きまして3ページをご覧ください。今回の計画の計画期間は平成30年度から34年度までの5年間でございます。

続いて7ページには、計画の構成を掲載してございます。基本構想に当たる「教育ビジョン」と、具体的な取組を掲げる「実施計画」で構成しています。

8ページをご覧ください。第1期計画からの変更点でございます。

上段に記載がありますが、教育ビジョンについては、第2期計画においても引き続きその理念や目指す教育の姿を踏襲しつつ、現在の教育を取り巻く環境や社会的要因等を踏まえて内容を修正しています。また、実施計画は、特に重要な取組を「主な取組」として計上しています。一方、学校長の権限であります教育課程に係る取組等については、主な取組から除くこととしております。

11ページから18ページまでが「教育ビジョン」でございます。

20ページ、21ページをお開きください。こちらは実施計画の施策の体系図となっております。5つの「目標」と、その目標を達成するために示した「施策の方向」が10本。施策の方向ごとにまとめた「施策」が21本。施策ごとの「主な取組」が63本となっております。

22ページから24ページが「主な取組一覧」となっております。全63本、

の取組のうち、教育委員会の取組が48本、子ども部が12本、保健福祉部が3本となっており、この一覧の取組名の横に黒丸が付いていますが、こちらは総合計画後期基本計画に計上される予定の「主な事業」、いわゆる中期戦略事業プランとして計上予定の事業でございます。全部で24事業、そのうち教育委員会の事業は15事業となっております。

26ページ以降には、「施策の方向」ごとに「現状と課題」を整理いたしまして詳細に記載してございます。

内容の説明は以上になりますが、今後のスケジュールといたしましては、本日御承認いただけましたら、現在開会中の3月市議会定例会最終日に議員の皆様へ報告をし、その後ホームページ等で公表していく予定でございます。以上、よろしくお願いたします。

○教育長【鍛代英雄】

提案説明が終わりました。御意見、御質問などがございましたらお願いたします。

永井委員、どうぞ。

○委員【永井武義】

表紙の次の「はじめに」のところ、1行目に「オリンピック・パラリンピックが開催される」とあり、13行目に「今、再び東京でオリンピックが開催されます」とあります。「今」というのは、現在の平成30年であって、この計画自体が30年から34年ですので、ちょうどオリンピックの期間、あるいは過ぎた期間も含まれていますので、「今」という表現に違和感を覚えました。冒頭に「オリンピック・パラリンピックが開催される」旨が表現されていますので、文章の流れの中で特に繰り返す必要もないのかなと感じました。これは意見でございます。

それからもう1点、これは確認ですが、8ページの「教育ビジョンの主な修正点」の上から4つ目の文章に「学校や地域をはじめとする多様な人材や主体が連携・協働」の表現を加えたとありますが、その中の「主体」という表現がちょっと抽象的といいますか、何を指しているのかがわかりづらいのかなという気がするもので、いま一度御説明いただければと思います。

○教育長【鍛代英雄】

1点目は御意見ということでよろしいですか。

○委員【永井武義】

はい。

○教育長【鍛代英雄】

では、2点目の質問に対して事務局から説明をお願いします。

○教育総務課係長【瀬尾哲也】

ここでいう「主体」が指す対象は、関係機関であったり、地域の各団体等です。

○委員【永井武義】

修正の必要はないのですが、少しわかりづらいかなと感じました。「主体」が入ることにより、地域や団体が連携してやっていくというイメージだとは思っている。

ですが。修正前は、この「主体」という言葉は入っていたのでしょうか。

○教育総務課係長【瀬尾哲也】

修正前は入っていませんでしたが、今回、国の「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」が示す考え方を取り入れた部分で、表現自体も国のものを使っています。

○委員【永井武義】

今の件は確認ですので、承知しました。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいでしょうか。

他には何かございますか。よろしければ採決に入らせていただきます。議案第3号「伊勢原市第2期教育振興基本計画の策定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第4号 第2次伊勢原市子ども読書活動推進指針の策定について

○教育長【鍛代英雄】

続きまして日程第5、議案第4号「第2次伊勢原市子ども読書活動推進指針の策定について」、事務局から提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

議案書の9ページをご覧ください。議案第4号につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づく第2次伊勢原市子ども読書活動推進指針を策定するため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案いたします。

本指針につきましては、本年度5月に策定方針をお示しし、教育委員の皆様にご協議をいただきながら、小・中学校や図書館協議会などへの意見照会、所定の手続を経まして指針案をまとめたものでございます。

それでは、指針案の冊子をご覧ください。まず5ページ、6ページをお開きください。こちらは第1次の指針の評価と課題を整理しています。

8ページをご覧ください。今回の指針の体系図となっております。「基本理念」は継承し、「施策・事業推進の柱」について、今まで4本柱だったところに、最後の「郷土愛の醸成」を加え、5本柱といたしております。これは、郷土を身近に感じられる機会や郷土資料の収集、提供を充実するといったことを盛り込んだものでございます。

次のページには、重点取組に位置づけています「子どもの成長段階に応じた本

との出会い」について、イメージ図と具体的な各成長段階の狙いを記載してご
います。

最後の11ページには、読書活動の普及のための具体的な取組を記載して
います。

説明は以上でございます。今後のスケジュールにつきましては、教育振興基本
計画と同様になります。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

提案説明が終わりました。御意見、御質問などがございましたらお願いいた
します。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。議案第4号「第2次伊勢原市子ども読書活動推進指
針の策定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第6 議案第5号 伊勢原市いじめ防止基本方針の改定につ
いて

○教育長【鍛代英雄】

続きまして日程第6、議案第5号「伊勢原市いじめ防止基本方針の改定につ
いて」、事務局から提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

議案書の10ページをご覧ください。議案第5号につきましては、いじめ防止
対策推進法第12条の規定に基づく伊勢原市いじめ防止基本方針を改定するた
め、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第
1号の規定により提案いたします。

本指針につきましても、教育委員の皆様にご協議をいただきながら、小・中学
校や伊勢原市いじめ問題専門調査会などへの意見照会、所定の手続を経まして改
定案をまとめさせていただきました。

改定内容につきましては、大きく分けて2点ございます。まず1点目は、平成
29年3月に「国のいじめ防止等のための基本的な方針」が改定されたことに伴
う改定で、いじめの定義の変更、教職員の業務の明確化、教職員に対する研修の
推進、重大事態の対応についてでございます。国の方針を参酌して修正・加筆を
いたしました。

2点目は、市の基本方針の策定から3年が経過し、この間のいじめ防止の取り
組み状況を踏まえた改定で、重大事態と思われる案件について、「学校が調査主
体となる場合は、学校に常設するいじめの防止等の対策のための組織が実施する

こともできる」ことを加筆いたしました。

説明は以上になります。なお、今後のスケジュールにつきましては、教育振興基本計画と同様になります。以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

提案説明が終わりました。御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは採決に入らせていただきます。議案第5号「伊勢原市いじめ防止基本方針の改定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

【非公開】

日程第7 議案第6号 平成29年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者（退職時）の決定について

○教育長【鍛代英雄】

続きまして日程第7でございますが、冒頭決定しましたとおり、日程第7から日程第10は非公開となります。

(傍聴人退室)

□ 原案のとおり可決決定

----- ○ -----

【非公開】

日程第8 議案第7号 平成29年度伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう賞者の決定について

□ 原案のとおり可決決定

----- ○ -----

【非公開】

日程第9 議案第8号 平成29年度末校長及び教頭の退職に係る内申について

□ 原案のとおり可決決定

----- ○ -----
【非公開】

日程第10 議案第9号 平成30年度校長及び教頭の人事異動に係る内申について

原案のとおり可決決定

----- ○ -----
その他事項

○教育長【鍛代英雄】

それでは、その他ということでございます。委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。事務局から何かありますか。

無いようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】

3月定例会につきましては、平成30年3月27日、火曜日、午前9時30分から、市役所3階の第3委員会室での開催となります。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前10時24分 閉会

----- ○ -----
<配付資料>

議案

平成30年度当初予算（教育委員会関係）案について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく平成30年度当初予算（教育委員会関係）案に対する市長への意見の申し出について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第2項の規定により臨時に代理処理したので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求める。

平成30年2月27日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

1. 予算総括表

(1) 会計別
ア. 一般会計

(単位:千円)

	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減 (A-B)
歳入	99,077	44,173	54,904
歳出	1,439,698	1,374,659	65,039

(2) 款別
ア. 一般会計

歳入

(単位:千円)

款	名称	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減 (A-B)	主な増減理由 細目名及び増減額(平成30年度予算額)
13	使用料及び 手数料	11,678	11,675	3	土地使用料 +3 (72)
14	国庫支出金	22,207	22,439	△ 232	桜台小学校取得事業費補助金 △ 191 (16,052) 特別支援教育就学奨励費補助金 (小学校) +103 (1,642) 特別支援教育就学奨励費補助金 (中学校) +105 (586) 市内遺跡調査費補助金 △ 215 (1,000)
15	県支出金	333	405	△ 72	市町村事業推進交付金 △ 72 (333)
18	繰入金	25,065	8,000	17,065	まちづくり市民ファンド寄附金積立 基金繰入金 +17,065 (25,065)
20	諸収入	11,494	1,654	9,840	歴史文化基本構想活用事業貸付 金元金収入 +9,800 (9,800)
21	市債	28,300	0	28,300	成瀬小学校受水槽更新工事事業債 +22,200 (22,200)
合計		99,077	44,173	54,904	

歳出

(単位:千円)

款	名称	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減 (A-B)	主な増減理由 細目名及び増減額(平成30年度予算額)
2	総務費	3,153	1,716	1,437	市史編さん事業費 +1,437 (3,153)
9	教育費 (教育総務費)	87,689	80,583	7,106	国際教育推進事業費 +923 (23,070) 特別支援教育推進事業費 +4,995 (5,337)
	教育費 (小学校費)	826,589	784,061	42,528	小学校施設維持管理費 +25,363 (79,490) 小学校校舎等改修事業費 +8,375 (8,375) 石田小学校施設取得費 △ 3,151 (236,692) 小学校給食事業費 +6,322 (104,307) 小学校教科等事務費 +3,025 (7,727) 小学校情報教育推進事業費 △ 5,374 (50,940) 小学校学習活動支援事業費 +4,064 (35,720) 小学校特別支援教育環境整備費 +4,914 (31,797)
	教育費 (中学校費)	185,892	191,305	△ 5,413	中学校施設維持管理費 △ 2,632 (25,877) 中学校運営事務費 △ 3,587 (54,239) 中学校情報教育推進事業費 △ 2,245 (29,239) 要保護準要保護生徒就学援助費 (中学校) +2,407 (23,714)
	教育費 (社会教育費)	336,375	316,994	19,381	歴史文化基本構想活用事業費 +10,000 (10,000) 公民館維持管理費 +1,907 (102,661) 図書館・子ども科学館維持管理費 +2,551 (83,917) 図書館運営事業費 +7,839 (74,634) プラネタリウム運営事業費 △ 2,735 (12,003)
合計		1,439,698	1,374,659	65,039	

(3) 所属別
ア. 一般会計
歳入

(単位:千円)

課等名	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減 (A-B)	主な増減理由 細目名及び増減額(平成30年度予算額)
教育総務課	57,945	22,760	35,185	歴史文化基本構想活用事業貸付金元金収入 +9,800 (9,800) 成瀬小学校受水槽更新工事事業債 +22,200 (22,200)
学校教育課	6,505	5,181	1,324	特別支援教育就学奨励費補助金(小学校) +103 (1,642) 特別支援教育就学奨励費補助金(中学校) +105 (586) まちづくり市民ファンド寄附金積立基金繰入金 +1,100 (1,100)
教育指導課	14,845	0	14,845	まちづくり市民ファンド寄附金積立基金繰入金 +14,845 (14,845)
教育指導課 (教育センター)	5,050	4,000	1,050	まちづくり市民ファンド寄附金積立基金繰入金 +1,050 (5,050)
社会教育課	560	560	0	+0 ()
図書館・ 子ども科学館	14,172	11,672	2,500	図書館・子ども科学館改修(防水)事業債 +2,500 (2,500)
合 計	99,077	44,173	54,904	

歳出

(単位:千円)

課等名	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減 (A-B)	主な増減理由 細目名及び増減額(平成30年度予算額)
教育総務課	614,576	580,283	34,293	小学校施設維持管理費 +25,363 (79,490) 小学校校舎等改修事業費 +8,375 (8,375) 石田小学校施設取得費 △ 3,151 (236,692) 歴史文化基本構想活用事業費 +10,000 (10,000)
学校教育課	251,877	239,279	12,598	小学校給食事業費 +6,322 (104,307) 小学校教科等事務費 +3,025 (7,727) 要保護準要保護生徒就学援助費(中学校) +2,407 (23,714)
教育指導課	174,691	175,973	△ 1,282	小学校児童情報教育推進事業費 △ 4,186 (22,282) 小学校学習活動支援事業費 +4,064 (35,720)
教育指導課 (教育センター)	83,981	74,175	9,806	特別支援教育推進事業費 +4,995 (5,337) 小学校特別支援教育環境整備費 +4,914 (31,797)
社会教育課	122,500	120,926	1,574	公民館維持管理費 +1,907 (102,661)
図書館・ 子ども科学館	192,073	184,023	8,050	図書館・子ども科学館維持管理費 +2,551 (83,917) 図書館運営事業費 +7,839 (74,634) プラネタリウム運営事業費 △ 2,735 (12,003)
合 計	1,439,698	1,374,659	65,039	

2. 事由別の予算状況

(1) 中期戦略事業プラン計上事業案

(単位:千円)

No.	課等名	中期戦略事業プラン 予算事業名(細々目)	当初予算			備考
			H30年度(a)	H29年度(b)	増減(a-b)	
1	教育指導課	小学校教科担当制推進事業 小学校学習活動支援事業費	8,761	8,409	352	[一般09-02-02-946-001] 小学校高学年において教科担当制を推進し、学力の向上と円滑な中学校生活への適応を図る。
2	教育指導課	外国語教育推進事業 外国語教育推進事業費	19,032	18,064	968	[一般09-01-03-493-001] ALTを小中学校に配置することにより、国際理解教育の推進と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。
3	教育指導課	特色ある教育モデル推進事業 特色ある教育モデル推進事業費	4,030	3,515	515	[一般09-01-03-823-001] 豊かな自然や伝統文化等の地域学習や外国語教育の充実、タブレット等のICT機器の活用を図り、グローバル人材の育成に取り組む。
4	教育指導課 (教育センター)	教育相談事業 教育相談事業費	21,084	20,773	311	[一般09-01-03-495-001] いじめや不登校等への適切な対応を図るなど、児童生徒の健やかな成長を支援する教育相談の充実を図る。
5	教育指導課 (教育センター)	通級指導教室推進事業 通級指導教室推進事業費	434	1,170	△ 736	[一般09-02-02-796-001] 集団への適応や言葉の発達に課題のある児童の特性に応じた指導を行う支援体制の充実に取り組む。
6	教育総務課	小中学校校舎等改修事業 小中学校校舎等改修事業費	8,375	0	8,375	[一般09-02-01-502-001] [一般09-03-01-522-001] トイレの洋式化等をはじめとする小中学校の設備等の更新・改善を実施し、学習環境の向上を図る。
7	学校教育課	中学校給食導入事業 中学校給食事業費 (中学校給食導入事業費)	0	29	△ 29	[一般09-03-01-525-001] 生徒の健康の保持増進を図るため、栄養バランスのとれた中学校給食の導入を計画的に進める。
8	社会教育課	生涯学習推進事業 生涯学習推進事業費	1,558	1,558	0	[一般09-04-01-543-001] [一般09-04-02-551-001] 幼児から高齢者までの幅広い年代の市民に、生涯学習活動の機会を提供することで自発的な活動を促す。
9	社会教育課	生涯学習活動情報提供事業 公民館活動事業費	5	5	0	[一般09-04-02-551-001] 生涯学習活動を行っている団体の情報を分かりやすく整理し、情報を提供することで、市民の生涯学習活動への参加を促す。
10	図書館・子ども科学館	図書館における生涯学習の推進事業 図書館運営事業費	30	0	30	[一般09-04-04-570-001] 読書啓発ボランティアを育成・支援するとともに、市民の読書活動の普及促進を図る。 ※平成30年度新規
11	教育総務課 (歴史文化担当)	文化財情報発信事業 文化財ホームページ情報発信事業費	239	239	0	[一般09-04-01-550-001] 「いせはら文化財サイト」により情報発信を行い、文化財を通じた本市の魅力を発信する。
12	教育総務課 (歴史文化担当)	文化財公開・活用事業 文化財保護啓発活動費	367	367	0	[一般09-04-01-544-002] 0 市域の歴史・文化遺産への理解を深めるとともに、文化財に携わる人材を育成し、文化財を生かした地域の活性化に取り組む。
13	教育総務課 (歴史文化担当)	(仮称)郷土資料館整備事業 (仮称)郷土資料館整備事業費	50	50	0	[一般09-04-01-544-010] 0 (仮称)郷土資料館の整備に向けた検討を進めるとともに、展示会などの開催による有効活用を図る。

(2)新規事業

ア. 一般会計

(単位:千円)

No.	課等名	事務事業名(細々目名)	当初予算		備考
			H30年度		
1	教育総務課	小学校校舎等改修事業費	8,375		[09-02-01-502-001] ・比々多、成瀬小学校トイレ改修工事設計委託
2	教育総務課 (歴史文化担当)	歴史文化基本構想活用事業費	10,000		[09-04-01-866-001] ・国庫補助事業の主体となる協議会への財政支援

(3)廃止(休止)事業

ア. 一般会計

(単位:千円)

No.	課等名	事務事業名(細々目名)	H29年度		備考
			当初予算		
1	教育指導課 (教育センター)	姉妹都市(ラミラダ)教育視察研修事業費	430		[09-01-03-493-001](休止) ・姉妹都市(ラミラダ)教育視察派遣研修の廃止による補助金の減及び研修受入予定なし

(4)見直した事業

ア. 一般会計

(単位:千円)

No.	課等名	事務事業名(細々目名)	当初予算			備考
			H30年度(a)	H29年度(b)	増減(a-b)	
1	教育総務課 (歴史文化担当)	市史編さん事業費	3,153	1,716	1,437	[02-01-02-036-001] ・葉大成として市史ダイジェスト版を刊行
2	教育指導課	外国語教育推進事業費	19,035	18,067	968	[09-01-03-493-001] ・新学習指導要領の平成32年度全面実施に向けた移行期間への対応として、3、4年生15時間の外国語活動のうち、10回に新たにALTを配置
3	教育指導課	特色ある教育モデル推進事業費	4,030	3,515	515	[09-01-03-823-001] ・外国語教育の成果を測定するための経費
4	教育指導課	中学校生徒徒情報教育推進事業費	14,270	16,057	△ 1,787	[09-03-02-533-001] ・教育用タブレット端末の整備
5	社会教育課	公民館維持管理費	102,661	100,754	1,907	[09-04-02-552-001] ・大田公民館、大田ふれあいセンター統合整備に向けた取組

(5)前年度と比較して増減額が大きい事業(200万円以上)

ア. 一般会計

(単位:千円)

No.	課等名	事務事業名(細々目名)	当初予算			備 考
			H30年度(a)	H29年度(b)	増減(a-b)	
1	教育総務課	小学校施設維持管理費	79,490	54,127	25,363	[一般09-02-01-501-001] 成瀬小受水槽更新工事等による工事請負費の増
2	教育総務課 (歴史文化担当)	歴史文化基本構想活用事業費	10,000	0	10,000	[一般09-04-01-866-001] 伊勢原市歴史文化を活かした地域づくり協議会への補助・賞付による増
3	教育総務課	小学校校舎等改修事業費	8,375	0	8,375	[一般09-02-01-502-001] 比々多・成瀬小トイレ改修工事設計委託の増
4	図書館・子ども科学館	図書館運営事業費	74,634	66,795	7,839	[一般09-04-04-570-001] 委託料の増、図書購入による備品購入費の増
5	学校教育課	小学校給食事業費	104,307	97,985	6,322	[一般09-02-01-505-001] 給食用備品費の増
6	教育指導課 (教育センター)	特別支援教育推進事業費	5,337	342	4,995	[一般09-02-02-489-001] 医療的ケア支援対象児童受入に伴う環境整備による増
7	教育指導課 (教育センター)	小学校特別支援教育環境整備費	31,797	26,883	4,914	[一般09-02-02-515-001] 特別支援学級在籍児童数増による介助員(20人→23人)の増
8	教育指導課	小学校児童情報教育推進事業費	22,282	26,468	△ 4,186	[一般09-02-02-514-001] 教育用コンピュータ再リースによる賃借料の減
9	教育指導課	小学校学習活動支援事業費	35,720	31,656	4,064	[一般09-02-02-946-001] 非常勤講師・小学校指導補助員賃金の増
10	教育総務課	中学校運営事務費	33,896	37,260	△ 3,364	[一般09-03-01-523-001] 電気料金の減
11	教育総務課	石田小学校施設取得費	236,692	239,843	△ 3,151	[一般09-02-03-783-001] 石田小学校施設買戻し額の減
12	学校教育課	小学校教科等事務費	7,727	4,702	3,025	[一般09-02-01-509-001] 道徳の教科化に伴う教師用指導書等の購入による増
13	図書館・子ども科学館	プラネタリウム運営事業費	12,003	14,738	△ 2,735	[一般09-04-04-798-001] デジタル投影番組リースの終了による減
14	教育総務課	中学校施設維持管理費	25,877	28,509	△ 2,632	[一般09-03-01-521-001] 工事請負費の減
15	図書館・子ども科学館	図書館・子ども科学館維持管理費	83,917	81,366	2,551	[一般09-04-04-568-001] 屋上等防水改修工事設計委託料の増
16	学校教育課	要保護等要保護生徒就学援助費	23,714	21,307	2,407	[一般09-03-02-535-001] 新入学用品費単価の増

伊勢原市第2期教育振興基本計画の策定について

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく伊勢原市第2期教育振興基本計画を策定するため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第1号の規定により提案する。

平成30年2月27日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

伊勢原市教育振興基本計画の計画期間が平成29年度をもって終了することから、平成30年度から34年度を計画期間とする伊勢原市第2期教育振興基本計画を策定するため。

伊勢原市第2期教育振興基本計画

人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原

平成30(2018)年度～平成34(2022)年度



伊勢原市教育委員会

第2次伊勢原市子ども読書活動推進指針の策定について

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく第2次伊勢原市子ども読書活動推進指針を策定するため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第1号の規定により提案する。

平成30年2月27日提出

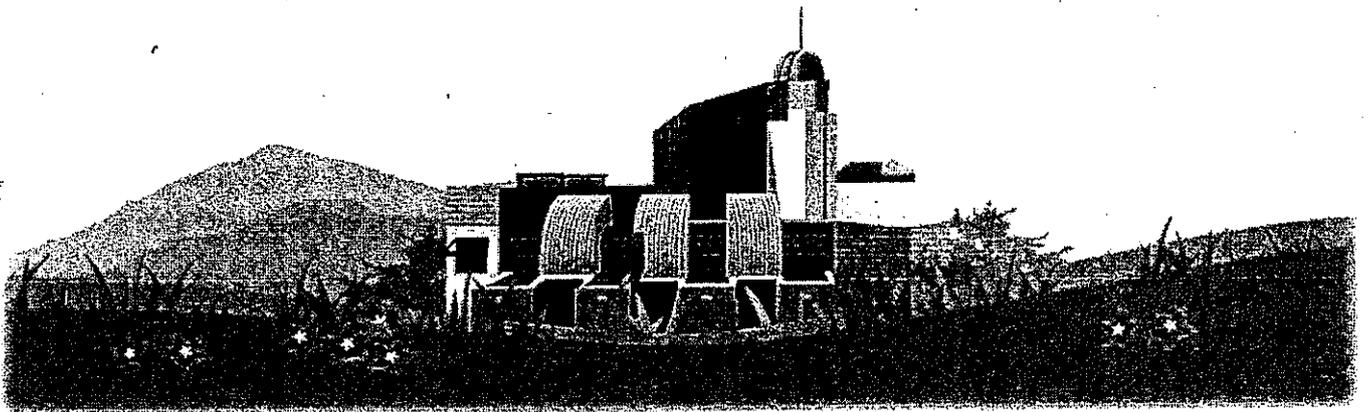
伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

第1次伊勢原市子ども読書活動推進指針が平成29年度をもって終了することから、平成30年度から34年度を目標の対象期間とする第2次伊勢原市読書活動推進指針を策定するため。

第2次伊勢原市子ども読書活動推進指針（案）

本との「出会い」で
豊かな心を育てよう！



伊勢原市いじめ防止基本方針の改定について

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第12条の規定に基づく伊勢原市いじめ防止基本方針を改定するため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第1号の規定により提案する。

平成30年2月27日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

平成29年3月に、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定されたことに伴い、伊勢原市いじめ防止基本方針を改定するため。

伊勢原市いじめ防止基本方針

平成26年 9月

(改定 平成30年 2月)

伊勢原市

伊勢原市教育委員会